

## 芝浦に新設小学校の整備計画明らかに

港区人口推計によると、芝浦小学校学区の児童数が著しく増加することが見込まれています。一九年後の二〇三五年には児童数が最大二〇四二名（今年度九二名）となり、必要な教室は最大五七教室（現在の芝浦小学校での可能な最大普通教室三七）となります。このため、みなとパーク芝浦の芝生広場（旧文化・芸術ホール計画地）に新設校の設立と既存学校施設の増改築による整備を行う計画となりました。新設校は用地が十分で



ないため校庭が屋上となり、昼休みには芝浦公園を利用するなどの課題もあります。整備スケジュールは二〇二三年四月開校ですが、できるだけ前倒しで進めたいとしています。

## 旧協働会館の整備用地購入で本格的活用へ



芝浦二丁目にある旧協働会館は、一九三六年（昭和十一年）に建てられ、かつては芸者の取り次ぎなどを行う「見番」として使われた近代和風建築で、贅沢な作りは都内では他にない貴重な建物で

す。地域の歴史・文化を発信する拠点として、地域コミュニティの形成や区民協働による事業で活用を図るための整備用地として、東京都より購入することになりました。

土地購入が報告された委員会では、共産党委員が、本格的に整備された後、積極的に活用して欲しい。具体的な活用はどんなことを考えているか、との質問に区は、一例だが、落語会なども一つの検討方向としている、と答えました。

## 建築問題で区民がわかりやすいパンフ作成を

各地で建築紛争が絶えません。横浜市では「建築主の皆さんへ」のパンフだけでなく、「建設計画の説明を受ける皆さんへ」というチラシがあり、建築主が説明会案内に添付して配っています。チラシはステップ1「建築主の説明を聞きましよう。ステップ2「要望を整理して建築主と話し合います。とわかりやすい内容です。また、説明会の案内と一緒に説明資料を住民に配付することが義務付けられています。

先進自治体に習い、①住民にわかりやすいチラシと紛争予防条例の概要パンフの作成。②図面など説明資料の事前配付等、条例改正を、求めました。

区長は、「①建築主のみならず、住民にわかりやすいパンフとなるよう適宜加筆・修正をする。②条例改正は考えていないが、住民が理解しやすい説明会とするため、説明資料を事前に配付するように建築主に要請する」と答弁しました。

## 防災ラジオが導入されます。

2017年1月実施

## 台場地域と聴覚障害者が対象

災害時に確実に災害情報を届けるために、防災ラジオが導入されます。CATV回線が敷設されていない台場地域と聴覚障害者の希望者に千円で配布（住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）します。聴覚障害者は文字表示付きのラジオです。

防災無線は聞き取りづらいとの声が多く、これまでも改善に取り組んできました。すでに導入している中央区の例も紹介し、防災ラジオの導入を求めてきました。

今後は、他の地域にも拡大させるよう取り組んでいきます。



## 原発事故避難者への住宅支援継続を求める請願

自民・公明が不採択を主張  
他の会派が一致して継続審査に

表題の請願が港区に自主非難されている方から出されました。避難者支援を求め国に意見書の提出を求める内容です。現在、自主的に避難している方へは、住宅を無償支援しています。ところが国は、被災自治体からの要請があれば支援を継続しますが、要請がない場合は「復興の加速」を理由に、来年3月末で打ち切ろうとしています。港区の住宅には福島県、宮城県の7名が避難し暮らしています。このうち3名が来年3月に打ち切られる可能性があります。

請願者は、「住宅の支援が打ちきりになれば生きていけない。故郷に戻りたくても戻れない実態を見てほしい」と悲痛の訴えをしています。

請願は、総務常任委員会で審議されました。共産党の委員は、3名の方が支援打ち切りにならないよう、区として対処するよう求めました。

審議終了後、態度表明では、自民党、公明党が請願の不採択を主張しました。しかし、他の委員全員が、今後も推移を見守る必要があると、継続して審議することを主張。採決した結果、5対3で継続して審議することになりました。

## 民間企業に事業・運営を丸投げの指定管理者 三三の公園、五〇の児童遊園にも拡大

いきいきプラザやスポーツセンター、駐輪場など区のほとんどの施設に指定管理者制度が導入され、事業から管理まですべてが民間に丸投げされています。現在一八カ所にまでなっています。

指定管理者制度がすすむと、区職員と区民の接点が減り、区民の気持ちが悪くなり、区に事業についてのノウハウは党区議団だけです。

## 質問 アスベスト実態調査の専門家養成を区の責任で

区長并 養成は重要。担当職員に取得させる

毒性が強く、吸い込むと肺がんや中皮腫を引き起こすことから、悪魔の鉱物といわれるのがアスベストです。

港区は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を前に建設ブームの再来が予想され、また再開発が目白押しです。それに伴う解体工事による近隣住民、通行人、現場労働者、検査に行く職員の生命と健康を守る対策は一刻の猶予もありません。石綿の実態調査の専門家を養成する建

築物石綿含有建材調査者制度について、区の責任で資格取得をすすめるよう質問しました。区長は、アスベスト対策に関する専門知識を有する職員の養成は重要です。石綿を原因とする健康被害防止のため、石綿建材等に関する専門的な調査などが実施できる「建築物石綿等含有建材調査者」の資格についても、専門性の向上の観点から担当職員に取得させていくと答えました。

## 新しく芝浦公園が整備されました

みなとパーク芝浦と愛育病院に面する区立芝浦公園の整備がすすみ、7月末に雑木



林や遊戯広場、バスケットコートなどが開園しました。10月末に完成予定です。

## 土曜日の解体・建設工事は休むよう事業者へ要請せよ



解体や建設工事の騒音で、せっかくの休みが休養にならず紛争に拍車をかけ、近隣住民のストレスの要因になっています。住宅地域の土曜日の解体・建築工事を休みにするよう建築主や事業者へ要請するよう質問しました。

区長は、「区が土曜日に工事を休みとするよう、建築主に要請することは困難ですが、周囲に配慮した工事となるよう要請していく」と答えました。